

訴訟判決に関するお知らせ

当社代表取締役渡辺義章は、当社が日産グループのキャッシュ・マネージメント・システム(CMS)に参加していることに関して、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー 他1名から違法行為差止請求訴訟の提起を受けましたが、横浜地方裁判所は2012年2月28日、原告らの請求を棄却する判決を言渡しました。原告らは当該判決に対し東京高等裁判所に控訴したため、当社は補助参加人としてこれに関与して参りましたところ、本日東京高等裁判所において、渡辺氏及び当社の主張の正当性を認め、控訴人ら(原審原告ら)の控訴を棄却する判決の言渡しがありましたので、お知らせ致します。

以上

[問い合わせ先]

日産車体(株)総務部広報グループ

電話0463(21)8001

URL:<http://www.nissan-shatai.co.jp>